

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

【6-1. 事実の説明】

学校法人四天王寺学園が設置する四天王寺大学大学院、四天王寺大学、および四天王寺大学短期大学部（以下、大学院、大学および短期大学部とする）の校務の円滑なる管理運営を図るため、その組織および職制を定めるものとして「組織・分掌規程」がある。この規程には、管理組織や事務組織（各部署の事務内容）等が詳細に規定されており、規程に則って各部署が詳細の業務分担を行っている。

本学には「人事委員会規程」があり、教育職員の任用・昇任における審査について規定されているものの、事務職員に関する事項が記載されていないため、事務職員の昇任・異動については、各課長の意向をもとに事務局長が中心となり、学校全体における教育・研究、財務、施設、事務組織体制を鑑みて協議してきた。また、採用を含め、昇任・異動は人事稟議書により稟議し、理事会により決定されてきた。しかし人事方針を明確化する等の目的で、平成19年度より、事務職員の人事考課制度における昇任・降任基準を制定した。

また、運用における「事務職員人事評価委員会内規」を作成し、昇任・降任審査が適正に行われるよう一部改正を行った。また、大学院、大学および併設短期大学の事務局業務に共通点が多く共同で業務を行っている。専任事務職員は88人が所属しており、この他パートタイム職員が27人と常時10名の派遣職員が事務局内で勤務しており、業務が円滑に進むよう補助業務を行っている。

【6-1. 自己評価】

少子化などによる時代の変遷に対応するため、本学の事務組織は、教育研究における支援、大学の管理運営・学生募集・厚生補導などの業務が円滑に行われるよう、適宜各部署の職務分掌を確認し、組織構造の見直しを行い適切な事務職員配置を行っており、昇任・異動に関しても基準・方針に則って実施されている。

平成18年度以降新規採用を行っていないが、平成21年度から平成31年度までの、定年退職者の状況を鑑み、新規採用計画を盛り込んだ各課の職員配置人員計画を作成した。現行では、定年退職者や育児休業職員の補充は派遣職員で賄っているため、前年に比べ約2倍の派遣職員が勤務している。

【6-1. 改善・向上方策】

昨今の18歳人口の減少に伴う入学者数の減少が、本学においても学生納付金等の減少という深刻な問題となっており、人件費の削減が求められている。しかしながら、事務量は年々増大傾向にあり、業務過重負荷の状況にある。この状況を解消するためには、業務の見直しや事務処理方法の改善合理化および、コンピュータによる電算化の推進により省力化を図ることが必要である。

また、大学の改革、発展および安定的な運営を行っていくうえで、ますます事務職員の役割が重要になることを踏まえ、事務職員全体の採用・昇任・異動に関して審議するための規程の整備やシステムの構築を行うとともに、企画戦略的組織や学生募集組織の充実が最も必要である。また、事務職員配置（退職）状況や年齢構成等から将来を見据え、平成22年度に新規職員採用の内容・方法を検討し、採用計画を策定する予定である。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

【6-2. 事実の説明】

大学経営がいつそう厳しくなっている状況の中で、社会情勢の変化や学生の多様化により業務の高度化、煩雑化が進み、事務職員個々の資質向上が不可欠である。

現在の大学における事務もIT時代とともにコンピュータが必要不可欠なものとなりつつあり、技術の向上が求められる。定期的には実施されていないものの、基本となる「情報リテラシー」や、各ソフトウェアの活用方法等、業務に直結する内容で内部研修を実施している。近年新入職員の採用は行っていないが、新入職員を採用した際には、学校事務職員としてのマナーも含め学内で新入職員研修制度を構築している。また、広い視野から新しい大学のあり方を考える等の目的から、企業が主催するセミナーや研修を人事課で紹介し、個人の研修費用で参加できるような環境となった。

本学の母体である四天王寺では、心の問題がクローズアップされる現代社会で家庭・学校・職場・社会などにおいて調和に悩み、心を閉ざす人が年々増加傾向にあるなかで、健やかな心を取り戻し、よりよい人間関係を築く一助としてカウンセリング研修講座を開催している。近年学生を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、本学の学生においても例外ではなく同様の相談が学生から多くあるため、学生相談室を設置し、専門カウンセラーの教育職員による相談対応を行っている。その専門カウンセラーの教育職員がカウンセリング講座を受講し、臨床心理学分野の専門的な知識を多く吸収できる機会となっている。

【6-2. 自己評価】

事務職員の資質向上のためのSDへの取組みとして、企業が主催するセミナーや研修に参加すること、また業務に関係し個人の資質向上を目的とした書籍の購入が従来より増加している現象は、事務職員一人ひとりのスキルアップ意識が高まりつつあるといえる。

また、本学は日本私立大学協会に加盟することにより、私立大学相互の振興を図るとともに、協会主催の研修会に参加し、事務職員としての専門的な知識を習得している。

【6-2. 改善・向上方策】

今後の大学運営や改革を行っていく上で、時代の変化に対応した新たな業務がますます増大することが予想される。職員全体（管理職から一般職員に至るまで）が積極的にコミュニケーションをとり、相互信頼の構築に努めるとともに事務職員も本当の専門的な大学運営のエキスパートを育成することを目指し、さらなる事務職員の資質の向上が必要である。

また、学園全体として職位・職務別に企業が主催するセミナーや研修に積極的に参加し、事務職員全体の能力向上を目指す。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

【6-3. 事実の説明】

本学では、教育研究を支援する組織としては教務課・図書館課・就職課・学生支援課・庶務課・管財課などの部署がある。支援内容としては、教務課では授業科目や時間割の編成、学外実習の手続き等、図書館では情報の収集、整理、提供がスムーズに行われるよう環境の整備や資料の収集、相互貸借の手続き等、就職課では就職指導（教員採用試験支援を含む）、学生支援課では海外の大学との学術交流に係わる事務手続きや海外へ留学する学生への支援、クラブ活動や奨学金に係わる事務等、庶務課では科学研究費補助金の申請手続きを、管財課では実習用品の手配や研究室の環境を整える等の支援を行い、それぞれの部署が多方面から支援を行っている。

【6-3. 自己評価】

教育研究支援は専門性が高いため、現実的に支援が困難な面があり、受身になっている部分もあると思われる。しかし、それをカバーするために教育職員と事務職員が密に連絡を取り合い、細やかな研究支援を多岐に渡り行っているため、効果的に機能していると思われる。

【6-3. 改善・向上方策】

以上のように、効果的に機能していると思われるが、今後、より積極的な支援を組織的に行い、研究機能の効果をより十分に発揮するためには、事務職員も専門的な知識を有する必要がある。

【基準 6. 自己評価】

事務職員は所掌業務を万全に効率よく処理するために最大限に努力しており、教育研究の支援体制が適切に機能する事務組織編成となっている。また、事務職員一人ひとりの活性化および勤労意欲の向上を図る事を目的として、平成18年度より人事考課制度を導入したが、考課結果を処遇や昇任に全く反映していなかった。しかし、平成18年度、19年度に制度を見直し十分な検討・議論をした結果、段階的に反映していくこととし、平成19年度より役職・職務手当を人事評価委員会で審議した人事考課結果に則して変動する支給形態を導入するとともに、運用基準として「事務職員人事評価委員会内規」を作成し、内規に則った運用とすることとなった。しかし、役職・職務手当の変動支給は一般事務職員に影響しないこと等から、平成21年度に第2段階として本給の変動昇給制度について検討を行い、説明会による全事務職員の理解のもと、平成22年4月より人事考課結果に則した変動昇給を実施した。

大学全体の方向性など運営にかかる諸会議などは教学の立場と事務の立場の両面から議論し決定しているため、教学と事務組織が常に一体化していると言える。しかし、教育・研究に係る事項については、教学主導での議論が先行し、うまく事務組織とリンクしない状況も発生する。この状況を打破し、教学と事務組織が今後ますます一体化するためには、事務職員の資質の向上を実現し、適材適所の職員配置を行わなければならない。また、SD活動の充実による意識改革も重要な課題と言える。教学組織は、自らの研究・教育活動を充実させ、学生の教育指導にあたることが重要で、事務組織はこれら教育組織が行う教育・研究活動や学生の教育指導を支援する立場であり、この立場の違いをふまえて、両組織がうまく共通認識のもとにリンクしていく必要がある。

【基準 6. 改善・向上方策】

少子化、情報化、グローバル化などにより、社会構造が大きく変化している中で、従来の教育のあり方の見直しが進み、学校の特徴や独自性が強く求められている。

本学の事務組織は、教育研究の機能が最大限に発揮され、効率的な運用が行えるように構成すること。また、社会情勢の変化に伴う事務の多様化、専門性に対応するために、事務処理方法の改善・合理化を行うとともに、事務組織の集約化・一元化を進め、効率化を図る必要がある。また、学生に関する情報について、事務職員および教育職員が事務組織内での共有を推進し、教職員一体となった学生支援を実現しなくてはならない。